

昭和四十年六月一日受領
答弁第一五号

(質問の 一五)

内閣衆質四八第一五号

昭和四十年六月一日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 船 田 中 殿

衆議院議員松平忠久君提出国学院大学附属高等学校の土地取得に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員松平忠久君提出国学院大学附属高等学校の土地取得に関する質問に対す

る答弁書

国学院大学附属高等学校側の陳述によれば、当該土地の購入あつ旋を市村不動産会社社長市村一二三氏に正式に依頼した事実はないと述べている。

国学院大学附属高等学校の山の家（寮）の建設予定地の物色について、学校法人国学院大学の校舎等の建築を一〇年来請負っている大成建設株式会社に依頼していたところ、同株式会社の社員で軽井沢出身の軽部政一郎氏が、大成建設株式会社と関係ある第一建設株式会社に働いていた地主である土屋登喜治氏にそのことを話し、土地売買の話しがまとまり、土地売買の契約は、大成建設株式会社の軽部政一郎氏と第一建設株式会社の社長が立会人となり、学校法人国学院大学が直接に土屋登喜治氏と契約（二月一〇日に八二二坪売買契約成立し、四月一〇日登記完了。）した

ものであり、市村氏が良い土地があるといつて右の土地の登記簿謄本等を送付してきたことは事実であるが、右の契約とは関係ないと述べている。

本件については、以上のような学校法人国学院大学側の陳述であり、現在のところ学校法人国学院大学に対し本件に関して勧告等を行うことは考えていない。

右答弁する。